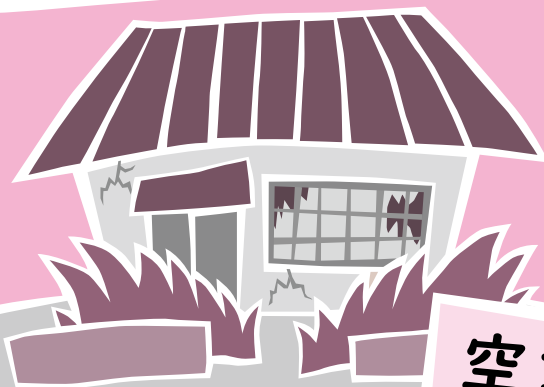


あなたの空き家 活かせませんか？



Vol.3



空き家活用通信

空き家バンクの現状

——どうする空き家？

大山町では空き家を所有される方、空き家の活用を希望される方から、町の内外を問わず、空き家バンクへ数多くの問い合わせをいただいております。関心の高さをうかがわせます。関心を集めている空き家ですが、実はバンクに登録いただいている空き家には、ある特徴があります。

それは、修繕なしに活用できる（住むことができる）物件が極めて少ないということです。空き家バンクは、一般の不動産会社を取り扱いにくい、市場性の低い物件でも取り扱うという特性があります。しかし、修繕しなければならぬ箇所が多くなればなるほど、活用に結びつく可能性は低くなります。

遠方に住むなどにより、管理が行き届かなくなってくると、一般的に空き家の傷みは加速度的に増すとされています。残念ながら、あまりにも修繕が必要な物件は、バンクの登録をお断りするケースもあります。これから空き家になる可能性があったり、すでに空き家を所有されている方は、早めに登録のご相談をいただきますと、所有者と利用者との両者にメリットが生じやすくなります。登録相談は随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

活用したい!と思ったら 相談窓口

移住交流サテライトセンター

大山町上市 29
コミュニティスペースまぶや内

金/土/日 13:00-17:00

☎0858-33-4038

電話番号が変わりました

※ご相談は事前のご連絡をお願いいたします。

✉ mabuya.daisen@gmail.com



担当 小谷

Zoom相談
受付中

企画課

大山町御来屋 328
役場本庁舎 2階

月~金 8:30-17:15

☎0859-54-5202

✉ kikaku@town.daisen.lg.jp

担当 林原・原

